

庁議における審議要旨

日時

令和7年8月1日 午前10時00分～午前10時40分

場所

庁議室

出席者

区長、副区長、副区長、教育長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、産業経済部長、環境清掃部長、福祉部長、健康部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、教育部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長

付議案件

- 1 (仮称) 町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の施設概要等について
- 2 DX推進に向けた取組について

審議の要旨

- 1 (仮称) 町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の施設概要等について
区民施設課長から資料に基づき説明があり、了承。
(主な意見・質疑)
 - 地域特性に合わせて施設面で工夫した点はどのようなものか。
 - ・ 木造住宅密集地域であるため、防災性を高めたという特徴がある。ミニ備蓄倉庫も2つ設置する。防音設備もあり、バンド活動等もできるという特徴もある。
- 2 DX推進に向けた取組について
企画担当課長及びデジタル推進課長から資料に基づき説明があり、了承。
(主な意見・質疑)
 - デジタル化の要望・関心は高いため、区民サービスの向上と職員業務効率化を一
体的に進めていく必要がある。

配付資料

- 1 (仮称) 町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の施設概要等について
- 2 DX推進に向けた取組について

庁議付議予定案件
(令和7年8月1日 午前 10時00分~)

- 1 (仮称) 町屋地区（町屋四丁目付近）ふれあい館の施設概要等について
(説明者 区民施設課長)
- 2 DX推進に向けた取組について
(説明者 企画担当課長・デジタル推進課長)

○ 今後の庁議日程

8月 6日 (水) 午後 2時00分~
8月20日 (水) 午前 11時00分~

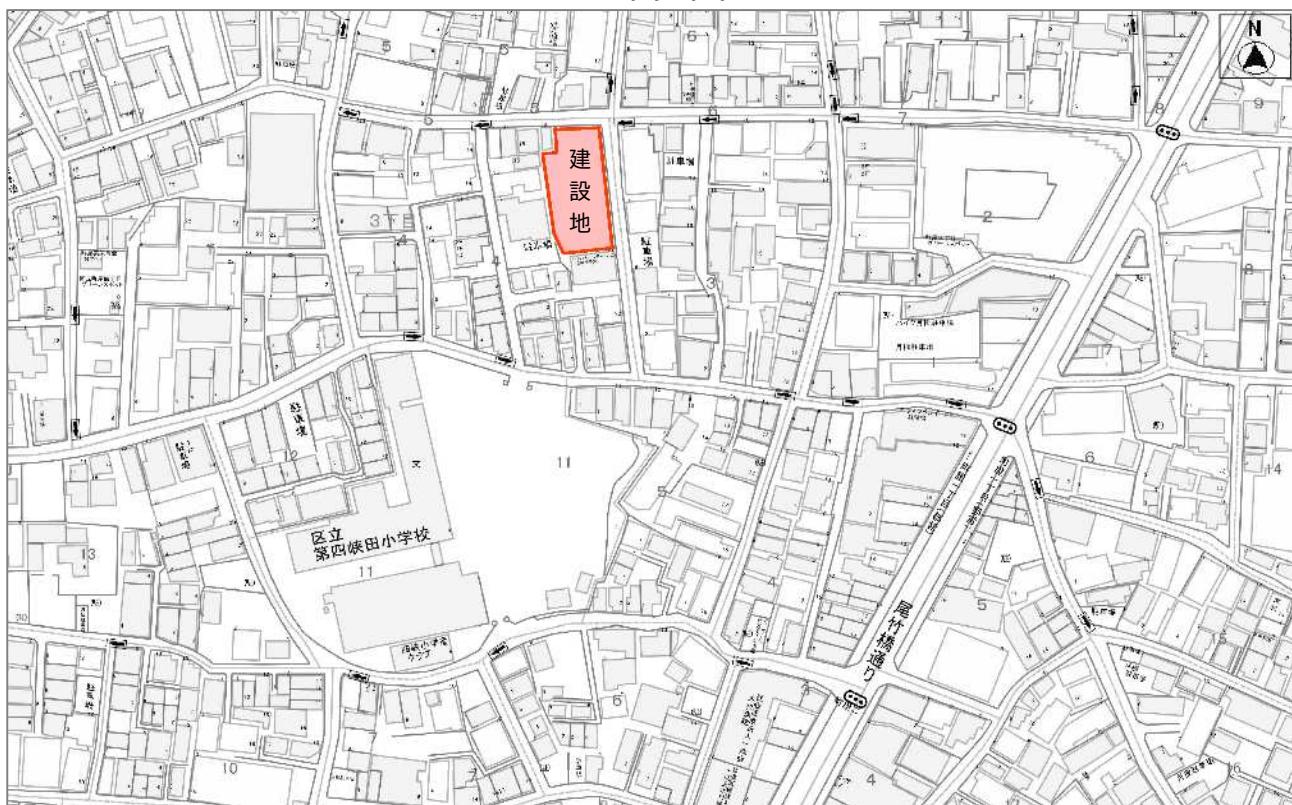
[庁議説明資料・令和7年8月1日]

件 名	(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館の施設概要等について			
ポイント	(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館を新たに建設するため、施設概要等について報告する。			
	1 施設概要 ※別紙「案内図・外観イメージ・レイアウト図」のとおり (1) 所在地 地番：荒川区町屋三丁目933番1及び4 住所：荒川区町屋三丁目4番 (2) 敷地面積 815.80m ² (公簿) (3) 建築面積 522.25m ² (4) 延床面積 1,708.78m ² (5) 構造等 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造 地上4階建て (6) 主な機能 多目的室、サロンスペース、洋室(3室)、いこい室、創作室、プレイルーム、親子ふれあいひろば、音楽室、調理・会議室、授乳室、バリアフリートイレ、ミニ備蓄倉庫 等			
内 容	2 工期及び想定工事費 (1) 工期 契約締結の日の翌日から令和9年10月29日まで (2) 想定工事費 約19億円 ※主な工事は令和7年8月26日に開札、9月会議に議案提出予定。 3 施設名称(案) 町屋三丁目ふれあい館 ※地域コミュニティ施設であるふれあい館の名称は、開館後も地域で長く愛され、親しまれる施設となるよう、これまで地域の意見も聴きながら制定しており、本ふれあい館の名称についても、地元町会に意見を伺った。			
今 後 の 予 定	令和 7 年8月28日	福祉・区民生活委員会 報告		
	9月会議	建設工事契約の議案提出		
	10月上旬	建設工事 着手		
	令和 9 年2月会議	「ふれあい館条例」改正の議案提出		
	4～7月	指定管理者候補者 選定		
	9月会議	指定管理者指定の議案提出		
	令和10年4月	開設		
議会等報告	開示予定日	区報	H P	記者会見
8月28日 福祉・区民生活委員会	—	—	—	—

<主管部課> 区民生活部区民施設課

(仮称)町屋地区(町屋四丁目付近)ふれあい館

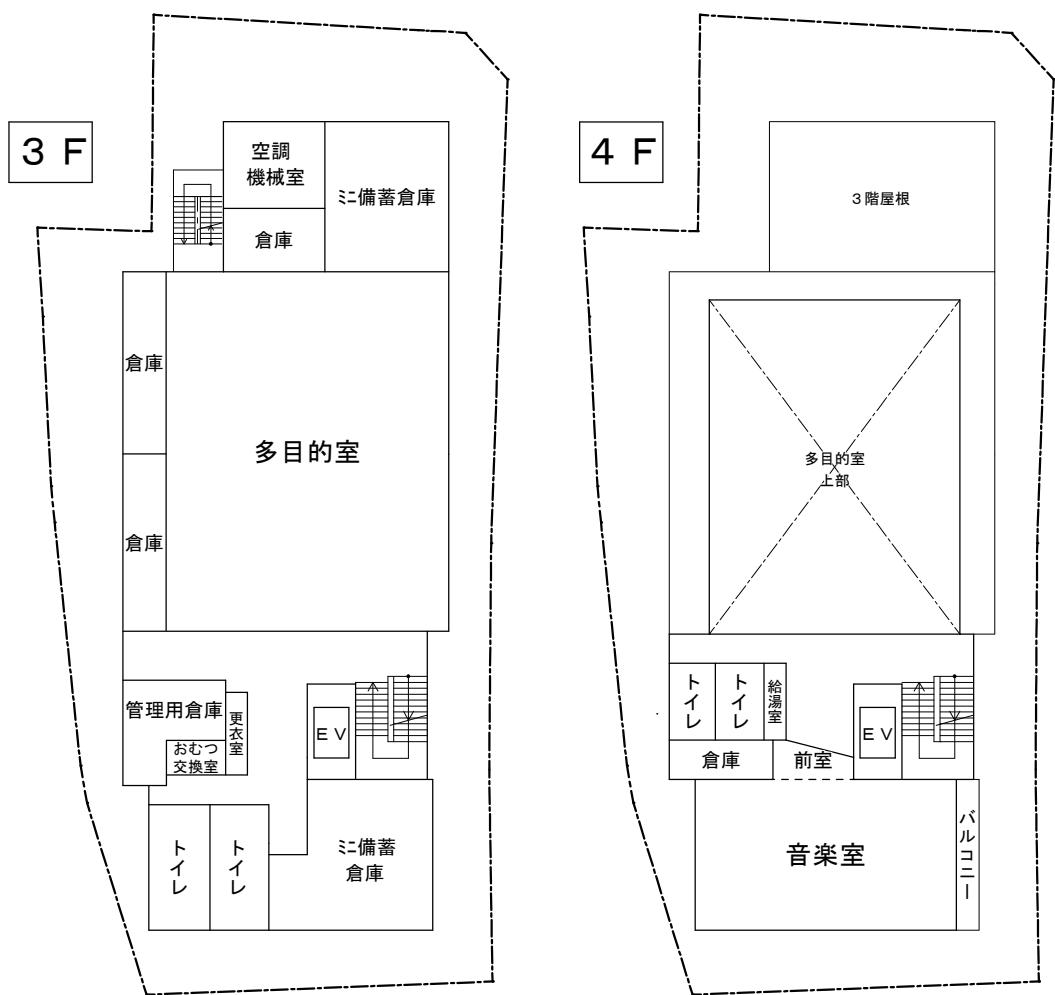
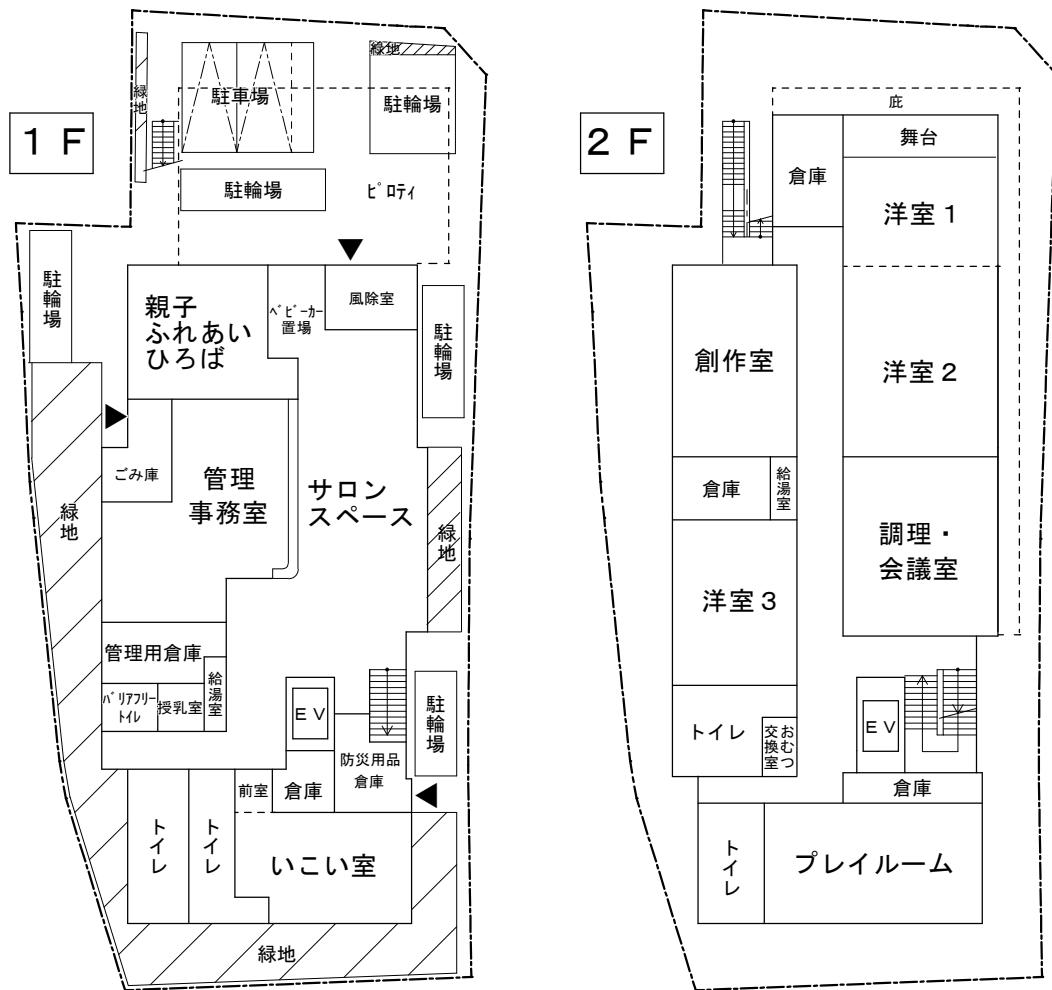
▼ 案内図



▼ 外観イメージ



▼ レイアウト図





DX推進に向けた取組について

令和7年8月1日(金)

目次



1. DX推進のために
2. 区長からのメッセージ
3. 荒川区におけるDX推進
4. モバイルPCの導入
5. 標準化対象システム一覧
6. 行政手続オンライン化に係る棚卸調査



DX推進のために

現状の課題

- ・区の目指すべきDXの方向性が不明確
- ・デジタル化等の必要性の理解が進んでいない
- ・区におけるデジタル化等の進捗状況等が共有されていない

実施方法

- ・上記の課題を解決し、全庁的にDXの機運を醸成するため、区長のメッセージを発信
- ・四半期に1回程度、デジタル化の進捗等を共有し、現状把握しながらDXを推進
- ・職員に対しては、当該報告資料を共有するとともに、『なんでも相談会』(7月28日開催)のように現場レベルでの課題解決が図られるよう、具体的な支援を継続実施

DX推進のシンボルマーク



コンセプト

- ・荒川区が一丸となり、DXを強力に推進するためのシンボル
- ・輪は、点と線で表現している。これは、部署や職層などが違う中で、全ての職員が点と線をつなぐように取り組む姿勢を表したもの
- ・デザインには、荒川区の特徴である、区の木「サクラ」、公園や隅田川の水辺を表現



区長からのメッセージ

区長メッセージ

私は区長に就任して以来、区民や事業者の皆様が行政サービスを受ける際にこれまで以上に便利さを実感していただくためには、申請手続のオンライン化などデジタル技術を活用した更なる取組の充実が必要であると考え、DXに関連する事業の推進を図ってきました。

職員の皆さんには、これまでのやり方にとらわれず、区民の皆様にとって「使いやすく、わかりやすく、そして速い」行政サービスへの転換を目指していただきたいと思っております。

DXは一部の専門部署だけが担うものではありません。すべての所属、すべての職員が当事者です。申請手続のオンライン化、ペーパーレス化、業務フローの見直しなどは、区民サービスの向上だけでなく、職員の皆さんの効率的な働き方にもつながるものと考えております。

是非職員の皆さん一人ひとりが力を合わせ、爆速でDXを進めていただき、荒川区の行政を次のステージに押し上げていきましょう。



荒川区におけるDX推進

	R7	R8	R9
行政サービス	書かない窓口 申請書一括作成システムの活用 書かない窓口システムの導入(税務課試行)	書かない窓口システムの本格導入	
	来ない窓口 行政手続オンライン化推進 (R6.4:128手続→R7.4:182手続)	全行政手続オンライン化	バックヤードの処理も含めたデジタル化
	待たない窓口 わっか・あらかわ子どもほっとらいんによるオンライン相談、AIチャットボット・各種アプリによる情報発信	オンライン相談、受付予約等の検討	
	キャッシュレス決済 コード決済、交通系電子マネー、クレジットカード(VISA、JCB等)	電子申請におけるキャッシュレス決済の推進	
	情報公開 オープンデータの公開	オープンデータの充実	
行政事務	地域社会のデジタル化 高齢者・障害者向けスマホ・パソコン講習、町会・自治会のデジタル化支援、高齢者スマート購入費助成		外部人材の活用等も含めた支援の充実
	標準化 戸籍、税務、年金等 11システム	生保、がん検診・予防接種(3システム) 税滞納、学齢簿・就学援助等(2システム)は調整中	手当医療、保育管理(2システム)
	内部事務 RPA、AI-OCR、AI議事録システムの活用、EBPMの検討	さらなる業務効率化、ペーパーレスの推進、EBPMの推進	
	効率的な執務環境整備 府内LANの無線化、モバイルパソコン全庁配備、会議室等への大型ディスプレイ設置、フリードレス試行 (デジタル推進課)	施設予約システム更改 モバイルパソコンによる打ち合わせ、M365の活用(Teams、チャット等)、フリードレス体験(希望者)	財務会計・文書管理システム更改
	新たなツール 生成AI導入	生成AIの充実、新たなツール導入の検討	
人材育成 外部人材の登用	デジタル推進員の育成、資格取得補助	デジタル推進員を中心とした自律的なDX推進体制の構築	
	GovTech東京との連携	GovTech東京とのさらなる連携、内閣府デジタル専門人材派遣の活用	

※R7の赤字は
実施予定の取組



モバイルPCの導入

実施内容

- ・業務効率化やペーパレス化等を図るため、令和7年11月下旬から令和8年2月にかけて、全庁の情報系端末をモバイルPCへ順次更改する。
- ・端末はディスプレイとセットで配置し、デュアルモニターによって、さらに業務の効率化につながる。
- ・いつでもどこでも働く環境整備として、庁舎内では無線LAN、庁舎外では端末内蔵の閉域SIMで庁内ネットワークに接続できる仕組みを構築する。

試行結果

業務効率化

「会議で使用する紙資料の印刷や資料を組む作業が不要になった」、「現場でのデータ入力、分析などの即時作業が可能になった」といった効果があり、より効率的に取組める時間が増えた。

ペーパレス化（右グラフ参照）

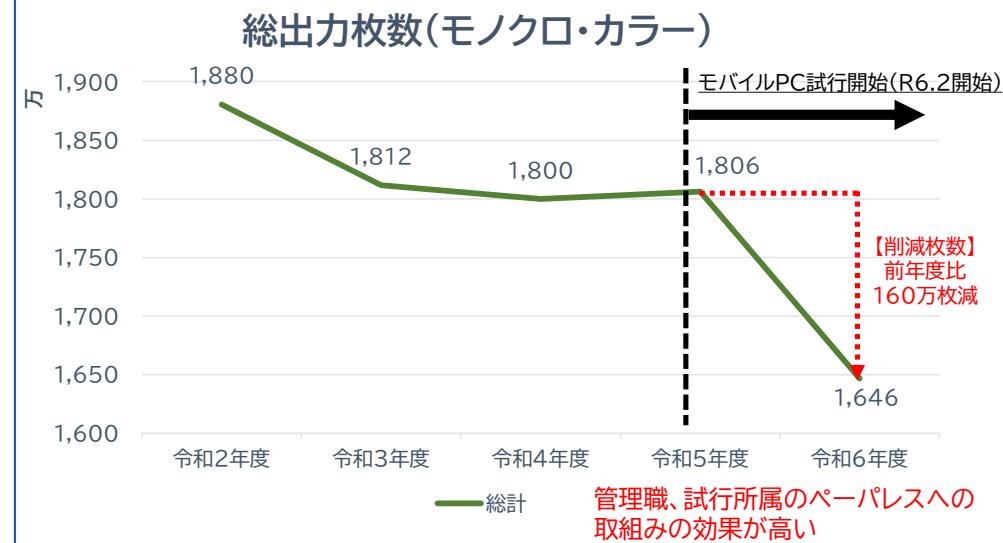
管理職、試行対象所属において、会議等での資料印刷が不要になり、前年比約54万枚（約13.6%減）、の出力枚数削減の効果があった。（全庁では約160万枚減（約9%減））

柔軟な働き方

庁舎内会議室での打合せ、出張、議会対応などのリモートワークにモバイルPCを活用した。

これまで以上に時間の有効活用が可能となった。

ペーパレスの効果



標準化対象システム・一覧

(令和7年6月末時点)



システム種別	契約課	現行ベンダー	標準化対応ベンダー	移行予定時期
住民記録システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R7.11
印鑑登録システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R7.11
税務システム	税務課	日本電子計算	日本電子計算	R7.11
年金システム	デジタル推進課	日本電子計算	日本電子計算	R7.11
選挙システム	デジタル推進課	日本電子計算	ムサシ	R7.11
期日前投票システム	選管事務局	ムサシ	ムサシ	R7.11
国民健康保険システム	国保年金課	GCC	GCC	R7.11
後期高齢者医療システム	国保年金課	GCC	GCC	R7.11
母子保健システム	健康推進課	両備システムズ	両備システムズ	R7.11
戸籍システム	戸籍住民課	富士フィルム	富士フィルム	R8.2
障害者福祉システム	障害福祉課	富士通Japan	富士通Japan	R8.3
介護保険システム	介護保険課	富士通Japan	富士通Japan	R8.3
生活保護システム	生活福祉課	アイネス	アイネス	R9.1(※)
がん検診システム	保健予防課	日本コンピューター	日本コンピューター	R9.3(※)
予防接種システム	健康推進課	日本コンピューター	日本コンピューター	R9.3(※)
手当・医療費助成システム	デジタル推進課	アイネス	アイネス	R9.11(※)
保育管理システム	デジタル推進課	富士通Japan	富士通Japan	R10.3(※)
税滞納整理支援システム	デジタル推進課	北日本コンピューターサービス	変更	未定(※)
学齢簿・就学援助システム	デジタル推進課	富士通Japan	変更	未定(※)

(※) 特定移行支援システムとして対応



行政手続オンライン化に係る棚卸調査

調査の概要

- ・目的:区民の利便性向上や内部事務の効率化を図るために、手続の電子化をより一層推進していく必要があり、区における申請・届出の現状を把握し、今後の手続の電子化の参考とする。
- ・対象手続:法令又は条例等の規定に基づき区に対して行われる申請、届出等の行政手続。
- ・調査時期:令和7年5月20日～6月27日

今後の方向性

オンライン化「可」とされた手続への対応

- ・優先順位と段階的導入
→頻度が高い手続や制度的、技術的な制約の低い手続から優先的に導入を検討。
- ・モデル手続の選定と試行
→部署をまたいだ汎用性の高いものをモデル手続として抽出し、試行導入を通じた庁内でのノウハウ共有と展開を図る。
- ・必要な支援の提供
→ヘルプデスクによるLoGoフォームの作成支援の案内や電子化支援を充実させる。

オンライン化「不可」とされた手続への対応

- ・制度的制約の整理と対応方針の検討
→原本提出の義務や本人確認、押印省略等など制度上の制約がある手続について、内部規定の見直しの必要性を検討していく。
- ・運用面の見直し
→紙ベースでの決裁や添付資料の要求等、庁内運用の見直しによる対応可能なケースの洗い出し。



行政手続オンライン化に係る棚卸調査

調査結果

電子化の可否	手續数	割合
対応済	182件	7%
可(未実施)	616件	25%
不可	1,665件	68%
総手續数	2,463件	100%

実施時期	手續数	割合
令和7年度	32件	5%
令和8年度	174件	28%
令和9年度(時期未定)	410件	67%
総手續数	616件	100%

電子化「不可」の理由(複数回答n=1,268)	
押印または署名の要件がデジタル対応していない	517件
手続きが複雑で、画面設計や条件分岐が困難	309件
添付書類の「原本確認」が必要で紙提出が必須	119件
法令や条例で「書面」または「対面提出」が義務付けられている	65件
既存業務システムが古く、デジタル入力を受け入れられない	19件
電子的本人確認(マイナンバーカード等)の活用が未整備	18件
その他	345件

電子化実施時期が「令和9年度(時期未定)」の理由(複数回答)n=322	
利用想定が少なく、優先度が低いと判断している	187件
担当課での検討が未着手	120件
庁内処理(受理後)の業務設計ができていない	55件
担当課のリソース不足(人手・予算)	34件
住民からの問い合わせ対応等が懸念されている	25件
高齢者等への配慮からオンライン化に踏み切れていない	17件
システム連携ができず二重入力になる	10件
その他	66件

